

平成29年度第1回学校給食浅科センター献立委員会会議次第

日 時 平成29年6月27日(火)

午後0時30分

場 所 浅科小学校・会議室

『 試 食 会 』

1 開 会

2 自 己 紹 介

3 委員長あいさつ

4 会 議 事 項

(1) 平成29年度学校給食の献立について

(2) 平成29年度佐久市学校給食センター給食会計の基本事項について

(3) その他

5 閉 会

平成29年度 佐久市学校給食浅科センター献立委員会名簿

職 名	氏 名	役 職 名
浅科小学校長	渡 邊 秀 二	委 員 長
浅科小学校給食主任	田 辺 加 奈	
浅科中学校給食主任	井 上 牧	
浅科小学校PTA副会長	斉 藤 弘 子	
浅科中学校PTA副会長	清 水 恵 美	
浅科センター栄養教諭(県職員)	北 村 準 平	
事 務 局		
佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食課長	野 村 秀 俊	
佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食課 企画員	小 泉 誠	
佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食浅科センター事業係長(兼務)	春 原 達 也	学校給食望月センター 事業係長(常駐先)
佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食浅科センター事業係(嘱託職員)	小 泉 龍 人	

平成 29 年度 献立について

「食育」につながる学校給食

学校給食の目的は「食育の推進」です。給食の時間は限られた時間ですが、子どもたちがこれから元気に健康に生きていく為に大切な「食の力」を育むための時間として位置づけられています。

食事は「①食べたいもの」という感覚も大切ですが、自分の体に必要なものを考えて「②食べなくてはいけないもの」があります。今育ちつつある子どもたちに「③食べさせなくてはいけないもの」もあります。給食は、子どもたちが食べる年間の食事回数の 1 / 5 に過ぎないだけに、主に「②食べなくてはいけないもの」、「③食べさせなくてはいけないもの」を中心に献立を組みます。その中に「食育」だけでなく、「食の楽しさ」を合わせて味わう給食を目指していきます。

学校給食の 7 つの目標（学校給食法） ～子どもたちにこう育ってほしいな、という願い～

(1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

好き嫌い無く様々な食品を食べ、成長期に必要な栄養を十分に摂取することで、じょうぶな体をつくってほしい。

(2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

「自分に必要な栄養の量（バランス）はこのくらいなんだな」

「苦手な野菜も健康のために食べようかな」

「肉ばかり食べていてはいけないな」「味付けはこのくらいがいいのかな」

(3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

「友達と一緒に食事を食べるのは楽しいな」

「食事中にふさわしい会話があるな」「給食の準備を友達と協力してやろう」

(4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

「食べ物にも命があるから無駄にしてはいけないな」

「食べ物に感謝して食べよう」「いただきます」

(5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

「農家さん、ありがとう」「調理員さん、ありがとう」

「おうちの人、いつもご飯を作ってくれてありがとう」

(6) 我が国や地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

「佐久（長野県）にはこんな郷土食があるんだな」「和食ってこんなにすごいんだ」

「この食文化をこれからも受け継いでいきたいな」

(7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

「地産地消」「佐久にはこんな食材があるんだな」「日本の食糧自給率は 39% しかないんだ」

「今の『旬』の食材は〇〇だな」「〇〇県ではこの野菜が沢山収穫されるんだな」

目標を達成するための献立作成

7つの目標を達成するため、見て、知って、感じて、味わい、食について学ぶことができる給食、「食育の教科書」となる給食を目指していきます。別紙「給食献立年間計画」参照

○米飯：週3日 パン：週2日 麺：隔週1日（6～9月除く）

○ごはんは浅科産五郎兵衛米。自施設炊飯。給食で地元のブランド米をいただけることに感謝です。

○パンは「塩川ベーカリー」で焼いてもう。国産70%（県内産30%）の小麦を使用。

○麺は「木内麺業」で作ってもらう。県産100%の小麦粉を使用。衛生面を考慮し、夏場（6～9月）は使用しない。

(1) 児童生徒の健康の保持増進を図るための食事内容

- ・栄養摂取量は、文部科学省より出されている「学校給食摂取基準」に準拠する。なお、必要な栄養量は個々の体位や活動量などによって様々であるため配慮する。

学校給食摂取基準

	小学生（中学年）	中学生
エネルギー	640kcal	820kcal
たんぱく質	18～32g	25～40g
脂質	摂取エネルギー全体の25～30%	
カルシウム	350mg	450mg
食物繊維	5g	6.5g
食塩相当量	2.5g未満	3g未満

- ・和食の良さを見直し、魚、豆、海藻、野菜などを意識して取り入れる。
- ・家庭で不足しがちな栄養素（カルシウム、鉄、マグネシウム、亜鉛など）の摂取に努める。
- ・だしを丁寧にとる等の工夫で減塩をおこなう。素材本来の味を大切にする。
- ・パンの日は主食に塩分が入るため、塩分量が多くなる課題がある。

(2) 本物の味を学ぶための手作り給食

- ・子どもたちに本物の味を知ってもらうために、「手作り」を基本とする。冷凍のおかずは使わない。
- ・だしはかつお節、昆布などから丁寧にとり、本物の味覚を育てる。洋風スープの日は無添加鶏がらブイヨンを使用し、化学調味料を使わない。

(3) 児童生徒の学校生活の様子や学校行事に関連した献立

- ・部活の大会（中学校）
- ・運動会（小学校）
- ・家庭科等の教科学習との連携
- ・読書旬間 等

給食と関連付けできそうな行事がありましたらセンターまで情報をください。

(4) 地域食材の利用（給食応援団）、郷土食・行事食の導入

- ・給食応援団の方に育てていただいている作物等、地元農産物を優先的に使用する。
- ・郷土食や行事食、日本に昔から伝わる料理など、食文化を大切にする。

近年、家庭の食卓に上がらなくなっている郷土の料理や、四季折々の日本の伝統行事に合わせた献立を意図的に取り入れることで児童生徒に食文化を知ってもらいたい。

(5) その他

- ・希望献立 小学校4年～中学校3年までの全学級・・・「1食分の献立を作る」という食育活動
- ・バイキング給食 小学校6年

食に関する指導の3つの重点課題

(1) 朝食欠食の習慣化に歯止めをかける

H28 調査「朝食を毎日食べる」 浅科小5年：89.2% 浅科中2年：80.4%

(2) 朝食内容の充実・野菜摂取の増加を図る

H28 調査「朝食のバランスよい」 浅科小5年：70.3% 中2年：47.1% 副菜なし多数

(3) 「共食（家族や友だちと一緒に楽しく食事をする）」の啓発をしていく

家族そろって食事を食べたほうが、朝食を毎日食べる・食事のバランスがよいというデータから

給食センターからの食育発信

- ・配布物 毎日の献立紹介（ランチレター）、予定献立表、給食だより
- ・学校訪問 中学校へは月2回程度、給食時に訪問する
- ・教科学習との連携（栄養教諭） 教科学習において食に関する指導を行う際、必要に応じ専門分野への指導の参画、情報提供、資料提供を行う
- ・給食調理員や給食応援団との交流給食の企画
- ・PTA 試食会

安全な給食づくり

(1) 学校給食衛生管理基準に則った献立作成

- ・衛生に配慮した献立の作成。
- ・和え物に使用する野菜は加熱殺菌を基本とする。
- ・夏場の食材の工夫。

(2) 食材の選定

- ・野菜、果物は国産を基本とする。
- ・ハム、ベーコン、ちくわなどの加工食品は無添加、低添加のものを選ぶ。
- ・小学1年生が喫食することを考慮する。

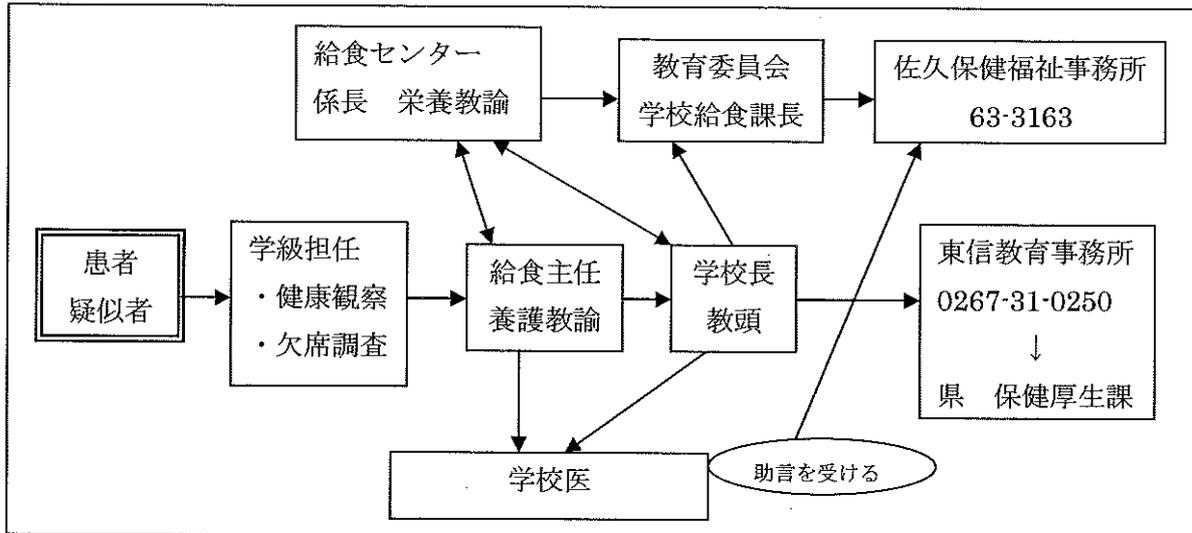
(3) アレルギー対応食の提供

- ・アレルギー対応食実施者8名（浅科小2名、浅科中6名）
- ・アレルギー専属職員が不在だが、安全を最優先に細心の注意を払い対応食の提供を行う。
- ・除去食を基本とする。

事故発生時の連絡、対応

○児童・生徒に給食が原因と疑われる体調不良者が出た場合

《連絡体制》



《対処方法》

- i 健康観察等により感染症や食中毒の疑わしい症状のある児童・生徒があるときは、学級担任→給食主任・養護教諭→教頭→校長→給食センター係長→学校給食課長
- ii 係長（不在の場合は栄養教諭または調理主任）は、学校給食課長に報告し、他の配送校の状況を把握するとともに、課長と対応を協議する。
- iii 報告を受けた課長は、関係機関と対応を協議する。
 - ・学校医もしくは保健福祉事務所の指導により給食の可否を決定する。
 - ・保護者に対しては教育委員会や佐久保健福祉事務所の指示に基づき、感染症または食中毒の（疑いがある）事実、児童・生徒の健康調査、検便などの各種調査へ協力をお願いを速やかに連絡する。その際、個人のプライバシーなどの人権に対する侵害が生じないように配慮する。

平成29年度 給食献立年間計画

佐久市学校給食浅科センター

	月目標	指導内容	献立作成のポイント	学校行事等	行事食	希望 献立	地場産・給食応援団食材 (()は応援団以外の佐久市産)	旬の食材 (他地産)
4月	給食の決まりを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の目標 ・決まりの確認 (正しい食事のマナー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に期待感をもたせ春が感じられる工夫。 ・新入生の食事状況に配慮しながら、給食になじみやすい献立。 		入学、進級祝い		冬菜、越冬じゃがいも	春キャベツ、たけのこ、かぶ、鱈、新たまねぎ、新じゃが、新にんじん、うど、でこぼん、清見オレンジ、いちご、ぶんたん
5月	じょうぶな体を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物のはたらき ・バランスのとれた食事 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値に沿って、食品をバランスよくとり入れる。 ・成長期に特に必要な食品を使用する。 ・部活の大会に向け質と量、鉄分・カルシウム等の配慮をする。 	給食週間 (中) 部活動強化期間	子どもの日 若菜給食 (中)		(アスパラガス)	アスパラガス、たけのこ、絹さや、新たまねぎ、新じゃが、鱈、山菜、晩柑類、びわ、メロン
6月	①骨や歯を丈夫にしよう ②衛生に気をつけて食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・骨や歯に良い食べ物 (カルシウムの働き) ・噛むことの大切さ ・歯磨きの仕方 ・梅雨時の衛生 (手洗い、身支度、食事環境) 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨や歯を丈夫にし、あごの発達を促す食品を取り入れる。 ・カルシウムの多い食品を取り入れる。 ・梅、酢を使った料理の工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。 ・部活の大会があるので質と量、鉄分・カルシウム等の配慮をする。 	給食週間 (小) 歯と口の健康週間 中体連佐久大会 食育月間	むし歯予防デー 佐久大会応援 びんびんキラリ食 (夏メニュー)	3A 3B	玉ねぎ、にんにく、スナップエンドウ、大根、レタス、キャベツ、(グリーンボール、ほうれん草、白菜)	レタス、アスパラガス、梅、セロリ、鱈、鰯、飛魚、メロン、びわ、さくらんぼ、小玉すいか
7月	暑さに負けない食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の食生活のポイント ・夏休みの過ごし方 (食事と生活リズム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに向け体力をつける料理の工夫。 ・食欲をそそり涼しさを感じさせる工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。 		七夕 土用の丑	6-1	じゃが芋、玉ねぎ、大根、長ねぎ、にんにく、モロッコ、キャベツ、レタス、きゅうり、ピーマン、なす、ブルーベリー、(グリーンボール、白菜、ほうれん草、ブロッコリー、トマト)	レタス、きゅうり、ぎやべつ、水菜、ズッキーニ、かぼちゃ、なす、トマト、ピーマン、梅、いか、キス、スイカ、プラム
8月	規則正しい食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・一日三食の役割 ・生活リズムの見直し ・日本型食生活 	<ul style="list-style-type: none"> ・食欲をそそり涼しさを感じさせる工夫。 ・主食、主菜、副菜、汁物がそろった和食の良さがわかる工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。 			6-2	じゃが芋、玉ねぎ、大根、長ねぎ、にんにく、モロッコ、かぼちゃ、キャベツ、レタス、きゅうり、ピーマン、にんじん、(白菜、もろこし)	レタス、夕顔、ゴーヤ、きゅうり、ぎやべつ、白菜、もろこし、トマト、ズッキーニ、梨
9月	規則正しい食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・一日三食の役割 ・生活リズムの見直し ・運動と休養と食事 ・日本型食生活 	<ul style="list-style-type: none"> ・偏食をなおす工夫。 ・主食、主菜、副菜、汁物がそろった和食の良さがわかる工夫。 ・運動量の多い月なので質と量の配慮をする。 ・肌寒くなってくるので配慮する。 	運動会 (小) 清流祭 (中)	お月見 運動会応援		じゃが芋、玉ねぎ、大根、長ねぎ、にんにく、モロッコ、かぼちゃ、キャベツ、レタス、きゅうり、ピーマン、にんじん、(りんご)	もろこし、ぎやべつ、レタス、なす、いか、鱈、ブルーベリー、巨峰、梨、ぶどう

10月	好き嫌いせず食べよう	・偏食の害について ・自己の食生活を反省する	・秋を感じさせる工夫。 ・食欲の秋、スポーツの秋。質、量とも充実した食事の工夫。	読書旬間	びんびんキラリ食(鯉) 読書旬間コボラ給食	1A 1B	長ねぎ、じゃが芋、里芋、さつまいも、トマト、なす、きゅうり、にんにく、大根、かぼちゃ、にんじん、シャインマスカット、(りんご)	さんま、鱈、里芋、さつまいも、柿、きのこ、栗、りんご、新米
11月	感謝して食べよう	・生産と感謝 ・食事の挨拶 ・食べ物の命	・収穫された野菜等から感謝の気持ちを育てる工夫。 ・秋を感じさせる工夫。	給食週間(中)	いい歯の日 和食の日	5-1 5-2	長ねぎ、かぼちゃ、にんじん、水菜、キャベツ、じゃが芋、大根、さつまいも、青ばつ、(りんご)	新米、ごぼう、里芋、白菜、ねぎ、栗、鮭、鯛、りんご、早生みかん
12月	寒さに負けない食事をしよう	・寒さに負けない体を作る食べ物 ・冬野菜の効用 ・かぜの予防と食事	・風邪を予防する食事の工夫(VA、VC)。 ・体を温める食事の工夫。 ・冬の野菜を多く取り入れる。		びんびんキラリ食(凍り豆腐) 冬至 クリスマス 年取り	2A 2B	大根、長ねぎ、かぼちゃ、じゃが芋、里芋、にんじん、(りんご)	白菜、春菊、ほうれん草、ごぼう、人参、大根、ブロッコリー、鯛、鶏、りんご、みかん
1月	郷土の食べ物を知ろう	・郷土の食事と文化 ・給食の歴史	・正月の行事食を取り入れる。 ・地元の食べ物や郷土食を取り入れる。 ・体を温める食事の工夫。		鏡開き 大寒 郷土食	4-1	じゃが芋、長いも、里芋、かぼちゃ、水菜、長ねぎ、大根、にんじん、(りんご)	凍み豆腐、野沢菜漬、ねぎ、れんこん、わかさぎ、鱈、みかん、キウイ、いちご
2月	健康によい食べ方をしよう	・生活習慣病予防の食事(咀嚼、食物繊維、脂肪) ・受験期の食事	・食物繊維を多くとる工夫。 ・日本型食生活。 ・春の訪れを感じる食事。	前期選抜(中)	節分 立春 びんびんキラリ食(宵ばつカレー) 思い出給食	4-2	じゃが芋、長ねぎ、大根、にんじん、(りんご)	凍み豆腐、小松菜、切干大根、鱈、いよかん、ポンカン、いちご、ぶんたん、きんかん
3月	食生活の反省をしよう	・1年間のまとめ ・望ましい食生活 ・楽しい思い出作り	・春らしく彩りを考慮し、楽しい思い出になるよう工夫する。 ・卒業生の思い出に残る献立。	後期選抜(中)	ひな祭り 受験応援 佐久の日 思い出給食 バイキング給食 卒業祝い		じゃが芋、チンゲンサイ、春菊	春きゃべつ、かぶ、菜の花、春告わかめ、新じゃが、新玉ねぎ、鱈、はっさく、いよかん、いちご、でこぼん、清見オレンジ、ぶんたん

～給食で伝えていきたい郷土食～

- ・五郎兵衛米
- ・塩丸いか
- ・矢嶋の凍み豆腐
- ・給食応援団の野菜
- ・鮎の甘露煮
- ・高成牧場の牛肉
- ・粕汁
- ・佐久鯉
- ・鮭の粕煮
- ・川魚
- ・お煮こじ

毎月19日 食育の日献立
 毎月1回 8020給食
 毎月1回 おなか元気メニュー
 適宜 本とのコラボ給食

○バイキング給食予定

小6年

○給食試食会予定

小2保護者 7月

中学保護者 11月

○大船渡復興支援 実施予定 9月頃

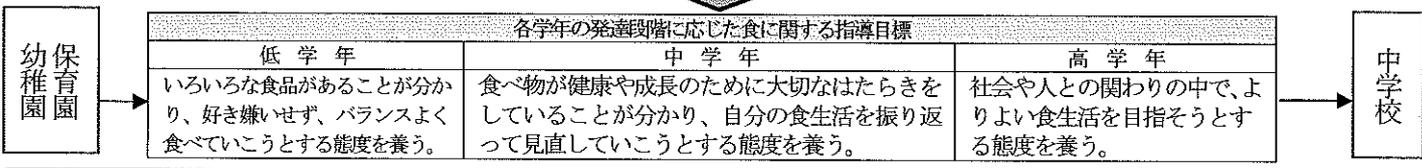
<児童の実態>
 ・食に対する興味・関心が高く、給食を楽しみにしている児童が多い。
 ・地場産物に関心をもっている。
 ・全体の残食は少ないが個別には好き嫌いが多く児童がいる。
 ・朝食に副菜が無い児童がいる。
 ・朝食欠食がある児童がいる。
 ・毎日の排便習慣がない。
 ・食べ慣れない料理への抵抗が強い。
<家庭・地域の実態>
 ・田畑が多い。
 ・農家が多いが父母は会社勤務。
 ・濃い味付けを好む傾向。
 ・若い世代の家庭では郷土料理など食文化の伝承が薄くなっている。

<学校教育目標>
 夢や憧れに向かって学び合う子どもたち
 自ら進んで学習する子 思いやりのある心豊かな子 ねばり強く最後までやり抜く子

<浅科小学校食育テーマ>
 ご 五感を使った食の体験学習
 ろ ロス(むだ)を無くそう～愛のひとつくち運動～
 べ ベジタブル(野菜)を1日3食しっかり食べよう
 え 笑顔いっぱい 心と体が元気になれる食事

<佐久市食育推進計画>
<基本理念>
 食を大切にする心を育む
 ～元氣よぶ笑顔あふれる
 わが家の食卓～
<キャッチコピー>
 早寝 早起き 朝ごはん
 朝うんち プラス歯磨き
<学童期・思春期の主たる目標>
 規則正しい食生活の確立

<食に関する指導目標>
 ア 食事の大切さ、食事の喜びと楽しさが分かる。
 イ 心身の成長や身健康な体を作るための栄養や食事のとりかたが分かる。
 ウ 正しい知識と情報を知り、食物の品質や安全性について選食する力を身に付ける。
 エ 食物を大切にし、食料や生産、調理に関わる人々へ感謝の心を持つ。
 オ 食事のマナーや食事を通じた人間関係能力を身に付ける。
 カ 地域の食料や食文化にかかわる歴史を知り、尊重する心をもつ。



特別活動	1 学期	2 学期	3 学期
	目標	目標	目標
	低学年	低学年	低学年
	中学年	中学年	中学年
	高学年	高学年	高学年
学級活動	・郷土食 ・旬を生かした料理 ・希望献立 ・行事食 ・掲示物の充実 ・ランチレター ・びんびんキラリ食 ・バイキング給食(6年) ・本とのコラボ給食 ・食育の日(19日) ・8020給食(火曜日) ・おなか元気メニュー ・ランチルームの活用 ・仲良し給食		
学校行事	発達測定 健康診断 遠足 音楽会 登山 夏休み 運動会 読書週間 人権週間 個別懇談 冬休み 春休み		
児童会活動	給食週間(6月) 残飯調べ ミニイベント 残飯調べ 児童会祭り 給食クイズ 残飯調べ		
学級活動	栄養教諭 T.T 1年:おはし名人になろう 2年:うんちで元気 3年:食べ物の3つのはたらきを知ろう 4年:希望献立を考えよう 5年:元気に生活ができる朝食の内容を考えよう 6年:バイキング給食について 給食のきまり 栄養のはたらき 希望献立づくり その他学級の課題に応じて扱う		

教科・道徳・総合的な学習の時間との関連	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1年	はるのさんぽみち(生) おおきなかぶ(国) いっぱいとれたよ(生) お世話になっている人に感謝して(道)			おはし名人になろう(国) まっ白なきゅうしよくだ(道) わたしたちの畑(生) 【大豆の栽培・収穫・調理】			さつま芋収穫(生) 【農作物の収穫・調理】			とうじのひ(生)	
	2年	ふさのとう(国) かんさつ名人になろう(国) おちたおかし(道) まっ白なきゅうしよくだ(道) わたしたちの畑(生) 【大豆の栽培・収穫・調理】			あつたらしいなこんなもの(国)			大きくなったわたし(生)				
	3年	春の楽しみ(国) 野菜を育てよう(総)			夏の楽しみ(国) じゃが芋収穫体験(総)			秋の楽しみ(国) すがたをかえる大豆(国) 冬の楽しみ(国)			料理を作ろう(総) 命をいただく(道)	
	4年	水はどこから(社) 育ちゆくからだわたし(体) 畑作りと野菜の収穫・料理(総)			山ろくに広がる用水(社) わたしたちの体のまね・きん肉(理)			各地の特色とくらし(社)				
	5年	はじめてみようクッキング(家) 私たちの生活と食料生産(社) 植物の成長(理) 生命のたん生(理)			食べて元気に(家)			家族とほっとタイム(家)			わたしたちの生活と環境(社) わたしたちの生活と環境(社) 食事の前に(道) すいせんします(国) 心と体の発達(体)	
	6年	いためてつくる朝食のおかけ(家) 学級討論会をしよう(国) 魚や人の食べた物のゆくえ(理) 生き物と水(理) 生き物と食べ物(理)			くふうしようおいしい食事(家) 身近な食品でおかずをつくらう(家) 長く続いた戦争と人々のくらし(社) 長生き会との交流(総)			病気予防(体)			病気予防(体)	
保健指導	発達測定時等に指導していく。 基本的な生活習慣 歯の健康 食物アレルギー 8020運動 便秘予防 など食育との連携を図りながら進める。											
個別指導	食物アレルギーのある児童 肥満瘦身傾向の児童 偏食の児童 等について、保護者と連携しながら個別に相談指導していく。											
家庭・地域との連携	献立表 給食だより 学校・学年・学級だより 給食試食会(2年) 学校保健委員会 等により連携を深める。											
給食の調理との連携	交流給食(1～3年1学期 4～6年2学期、農業指導(1年さつま芋植え・収穫 3年じゃが芋収穫体験)等により生産者との交流を深める。											

佐久市学校給食センター給食会計の基本事項 (平成29年度)

(根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則)

1. この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
 2. 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
 3. 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
 - (1) 小学生 270円
 - (2) 中学生 310円
 - (3) 職員 小学校職員と浅科給食センター職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員（浅科センターは除く）は中学生と同額とする。
 - (4) 給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記(1)(2)に準じるものとする。
 4. 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
 5. 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
 6. 学校は、給食実施予定を提出後、行事等のため、学級・学年・学校単位で給食を受けなくなるときは、1週間以上前に【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。
 7. 個人（児童生徒及び職員）単位の変更（連続して5日以上）については、直ちに【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
 8. 個人（児童生徒及び職員）単位の給食費の返金は、原則として連続して5日以上欠食（給食停止）の場合に返金するものとする。
 9. 短縮日課に伴う変更については、直ちに【短縮日課変更届】により係長に報告するものとする。ただしこの場合は、配送業務の調整等が必要となることから、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
 10. 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する給食連絡日誌（人員表）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
 11. 給食費は、10. で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。
学校は、指定日（20日前後）までに納付書により指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
 12. 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は基本的に徴収するものとする。
 13. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
 14. 平成29年度の牛乳返金額は、小中学生とも単価額54円（消費税込）とする。
 15. アレルギー対応食提供事業に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）
- ※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。

また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別表 (平成29年度)

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	54円	21円	46円	46円
中 学 校	54円	28円	50円	51円

